

発行 新潟県古志郡山古志村役場 電話 竹沢局 (025859) 2331 (代表) 印刷 大川印刷株式会社

## 秋晴れの1日を楽しむ園児たち



種芋原 四方持山

村の人口		=10月1日現在=	
世帯数	955	男	1,953人
人口	3,908人	女	1,955人
出生	0人	死亡	1人
9月中の住民移動	(男0・女0)	(男1・女0)	
転入	7人	転出	13人
(男1・女6)		(男7・女6)	

- 主な記事
- 秋季全国火災予防運動
  - 民具の収集について
  - 農業就業改善 推進指導相談員
  - 農業功労で表彰
  - 家畜共進会について
  - 最低賃金改正
  - 福祉年金について
  - 県錦鯉品評会から

11月6日

## 山古志 産業まつり

実りの秋です。一年の汗の結晶を競うとともに、地域産業を見直し、今後の農業振興を考える「農業まつり」です。自慢するもの1点以上の出品と、隣近所誘い合わせての観覧をお待ちいたします。なお即売会も実施します。

- 会場 = 池谷小学校、民俗資料館
- 日時 = 11月6日 午前8:30~午後4:00
- 行事 = 農産物・錦鯉・民芸品などの展示即売、民俗資料館の一般公開、「山古志そば」の給食会など。



## お知らせ

十一月十一日~十七日は

### 「税を知る週間」

税金は、皆さんの日常生活の中でいろいろな面にかかわりあいを持っています。そこで、生活と深いつながりを持っている税金について、皆さんにその行方や仕組み

を正しく理解していただくため、十一月十一日から十七日まで「税を知る週間」が実施されます。この期間中、税務署では週間税務相談、座談会、租税教室など各種の行事を行いますが、皆さんもこの機会におおいに税の知識を吸収してください。

昭和十八年以来三十年余にわたり、山古志村の医療にご尽力くださいました小川リツ先生が、九月三十日付で退職離村されました。その後、竹沢診療所の佐藤先生から週二回の出張診療をお願いしておりましたが、此の度、待望の後任に、深沢不二夫先生が新潟からおいでいただくことになり、十

### 深沢不二夫先生を迎え 一日から平常診療 種芋原診療所

一月一日から種芋原診療所に勤務されております。深沢先生の専門は、内科・小児科です。尚、診療日は日曜・祭日を除く毎日です。

### ひとり暮らしや耳の遠いお年寄りの方のために



電電公社では、ひとり暮らしのお年寄りの方や、耳の遠いお年寄りの方々のために、次のような福祉用電話機器をいく種類が用意されています。

- あんしん ひとり暮らしのお年寄りの方が安心して毎日を送っていただけるようにと考えてつくられています。
- △緊急ボタンがついており、あらかじめセットしておく医師や身内の方などを、自動的に呼びし用件を伝えることができます。
- △いつもかける相手の電話番号を二カ所までセットでき、声が二倍ほど大きく聞こえます。

### めいりょう

難聴でお困りの方や、普通の電話の声では聞きとりにくい方のために生まれた電話機です。

- △受話器の音量をボタンひとつで、十八倍まであげて聞くことができます。
- このほか、光で電話のかかってきたことを知らせる「フラッシュベル」、普通の電話のベルでは、聞きとりにくい方のために「シルバール」などがあります。
- 詳しいことは、長岡電報電話局へお問い合わせください。
- 電話 ☎ 五三三二〇六〇〇

### ●料金 (あんしん)

	工事費	使用料(月額)
新設の場合	加入電話新設時の費用が必要です	3,500円
電話機取替の場合	2,000円	

使用料には、この他加入電話の基本料金がかかります。

	工事費	使用料(月額)
新設の場合	加入電話新設時の費用が必要です	170円
電話機取替の場合	2,000円	

使用料には、この他加入電話の基本料金がかかります。

# 秋季全国火災予防運動

## 使う火を消すまで 離すな目と心

11月26日から12月2日まで

ことしも二十六日から十二月一日までの一週間「秋の火災予防運動」が行なわれます。  
この運動の目的は、火災多発期を迎えるにあたり、国民ひとりひとりの防火意識の向上を図り、火災の発生防止と人命の損傷事故絶滅を期することとなっています。

○重点目標  
(1) 幼児・老人の焼死防止対策の徹底  
(2) 実地に即した自主防火管理体制の確立

- ### 全国いつせい実施事項
- (1) 家庭  
ア 幼児や老人だけを残して外出することは極力避けよう。  
イ 幼児や老人の安全な避難方法を考えよう。  
ウ 就寝前の火の元点検を必ず行なおう。  
エ 寝たはこは絶対にやめよう。また、させないよう常に注意しよう。  
オ 自分が使う火は消すまで責任をもち、その都度安全を確認しよう。  
カ 一日一回は、防火について反省しよう。
- (2) 職場  
ア 職場ぐるみで、消火・通報及び避難訓練を実施しよう。  
イ 消防用設備等を総点検し、いつでも使えるようにしておこう。  
ウ 非常口付近や通路には、物を置かないようにしよう。  
エ 職場教育を徹底し、職場の防火意識を高めよう。  
これからは、寒くなるにつれて石油ストーブ・こたつなどの暖房器具が使用されます。  
暖房器具には、その器具に応じた正しい使い方があります。取扱説明書や注意書をよく読んで危険のないように使用しましょう。



### 暖房器具の正しい使い方

- ① 出入口・通路・階段下など通行の邪魔になる場所では使用しない。  
② カーテン・障子・ふすまなど燃えやすいもの、近くや、燃えやすいものが落下するおそれのある場所では使用しない。  
③ 幼児のいる家庭では、ストーブの周囲にかこいをするなど暖房器具に直接手が触れないようにする。  
④ 故障したり破損した器具は使用しない。  
⑤ 可燃性のガスや蒸気が発生したり、たまるような場所では使

- 用しない。  
⑥ 器具の周囲を、いつもきちんと整理し、燃えやすいものを近くに置かない。  
⑦ 器具の点検、整備をまめにする。  
⑧ 洗たく物などの乾燥器代わりに使わない。  
石油ストーブに関するセツのポイント  
石油ストーブを使うときは、  
①火をつけたままの給油は絶対に行なわない。  
②給油は、油量計を見ながら行ない、こぼれないようにする。  
③給油口のフタはキチンと閉めておく。

### 民具の収集を行ないます

次の日程で係員が伺いますので、不用になった道具類がありましたら提供してください。  
11月14日(月) 種芋原地区  
11月15日(火) 虫亀地区

なお、他の地区は来春を予定していますが、ご一報いただければ伺います。  
連絡先(教育委員会) ☎五九九一三三三

④こぼれた油は必ずふきとる。  
⑤点火は、油漏れがないことを確認して行なう。  
⑥使用中のストーブを持ち運んだり、ゆすったりしない。  
⑦耐震自動化装置を必ずセットして使用する。

### なくそう交通事故

運転は慎重に……  
交通事故防止には種々な対策がなされていますが、事故は後を絶たず、年ごとにその悲惨さをましていることは残念なことです。  
道路は、通りが少ないから安全とはいきません。村内の道路のほとんどが片側は崖となっており危険性が高く、従って慎重な運転が要求されるわけです。  
去る、十月六日虫亀地内の村道で、二十二才の若者が普通乗用車の運転をあまり、約四十メートル下に転落し、死亡しました。  
ことしになって山古志村で二人目です。  
悲しい事故をなくするため、次のことを守りましょう。  
○酒を飲んで運転は絶対に行ない。  
○わきみ運転をしない。  
○運転中考えごとをしない。

## 農業就業改善 推進指導相談員

村民の皆さん、農業就業改善推進指導相談員という人達を知っていますか……。

この人達は、農業委員会長が各地区から二名、合計十名を委嘱しています。

農業就業面、農外就労面に係る問題について積極的な指導、助言等の活動を行ない、農業就業構造の改善に務めています。  
具体的な例をあげますと、営農上の諸問題・離農転職・出稼などについての相談・指導等を行ない、関係機関団体との連絡を密にし、相談活動を行なっています。  
指導相談員は、指導相談活動を行なうに当って、差別又は優先的な取扱いをすることなく、相談上の秘密を守りますのでお気軽にご相談ください。  
指導相談員の方々は次のとおりです。  
種芋原地区  
小川 秀松 ・ 樺沢 一治  
虫亀地区

## 農業功勞で表彰



長島さん 青木さん

このほど、農業委員として永年にわたって農地の保全、農業の振興に尽くされた功績により次の方が県の農業会議長から表彰されました。  
◎新潟県農業会議会長表彰  
(勤続二十年以上)  
青木 秀敏 (油夫)  
(勤続十年以上)  
長島辰太郎 (虫亀)

## わらしのコーナー



(13)

- 五十嵐秀夫 ・ 五十嵐順一  
竹沢地区  
小川 紀雄 ・ 佐藤 浩明  
南平地区  
青木 尊男 ・ 藤井 祐八  
東竹沢地区  
関 正之 ・ 小川八一郎

### 汲取車の利用について

ことし六月六日から活動を始めた汲取車は先月(十月三十一日)で処理場への持込みを打ち切りました。  
しかし、捨場を確保されている方には降雪まで希望に応じます。  
できるだけ畑などに還元し、肥料として利用されるようおすすめます。  
汲取料は従来どおりです。



種芋原 小川 フミ

### 家族が力を合わせて

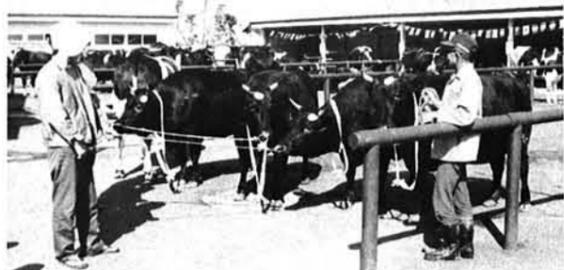
私の家は、今から十四年前に電報配達の仕事をやりました。  
当時は、家族は九人でした。  
子供が六人  
大人が三人  
で、学校は  
高・中・小  
で四人が学校に行っていました。  
その頃、お父さんは十一月十五日前になると出稼に行き、おばあさんと私と子供たちだけになります。ある時、親戚の人がきて、今まで電報配達をやっていた人がやめられたので、私の家でやっってはどうかと言われました。

と、小さい子供達はすぐ長ぐつの中にくづを取り替え、玄関に出て待つていてくれました。また、おばあさんは私達が帰って来るまで寝ないで待つていてくださいました。  
冬など、電報が続いて何本もきたことがありました。  
そんな時は、前に持つて出かけた。

た人が帰ってこないうちにつきつきと三人も四人もつづけて出かけた事もありました。  
そうして、家族みんなで力を合わせてやってきました。  
今では、電話と言う便利なものがありますので、電報も大分少なくなりました。また、今は道路も良くなり、乗ものもありますので配達も楽になりました。  
今は、昔の家族が懐かしく思い出されます。家族が力を合わせてやることって貴重なものです。  
大事な家族、これからも力を合わせ頑張りたと思います。



### 共進会で上位独占



山古志の肥育牛が長岡地方家畜共進会で上位独占  
 去る10月14日第22回長岡地方家畜共進会が長岡市高島町の中央家畜市場で盛大に行なわれました。この大会の肥育和牛部門に山古志村から16頭が出品され、最優秀賞に齋藤松太郎さん、優秀賞・優良賞にも3頭が入賞し、入賞点数6点のうち4点を独占しました。齋藤さんの牛は肥育乳牛もあわせた肉用牛の中で最も優秀であったことから、さらに県知事賞の榮譽に輝きました。優秀牛は、齋藤さんが導入後約2年の間丹念に仕上げ

たもので、この大会の受賞は、地域青年の肥育牛飼育に対する努力の結晶であり山古志牛の名が畜産界に広く認識されたことでしょう。なお、出品牛のうち13頭は翌日の市場で競売され、全頭とも出品者の希望以上の価格で販売されました。受賞者は次のとおりです。

○最優秀賞・県知事賞 齋藤松太郎  
 ○優秀賞 青木 行雄  
 畔上 勝  
 ○優良賞 青木 新一

### 「最低賃金」改正

一日 二、二四七円

県内で働くすべての労働者に適用される「新潟県最低賃金」が、次のとおり改正されました。

最低賃金額	除外賃金
一日 二、二四七円 二、二四七円	精皆勤・通勤 家族各手当

効力発生日 十一月四日  
 一、効力の発生日以降は、前記の最低賃金以上の賃金を支払わな

ければなりません。  
 二、本表の除外賃金欄の手当及び次に掲げる賃金については、最低賃金額に算入することはできません。  
 (1)臨時に支払われる賃金及び一カ月をこえる期間ごとに支払われる賃金。  
 (2)所定労働時間をこえる時間の労働に対し支払われる賃金(時間外及び深夜の割増賃金)  
 (3)所定労働日以外の日の労働に

対して支払われる賃金

(休日の割増賃金)

三、二以上の賃金の適用を受ける場合には、金額の高い方の最低賃金が適用になります。  
 四、最低賃金法第八条により「最低賃金適用除外許可申請書」を提出し、許可を受けて労働者を使用している使用者は、申請書に記載した最低賃金額が改正されたときは、許可をとりなすことになり、直ちに所轄監督署に申請書を提出してください。  
 ※ その他、最低賃金について不明の点があれば、最寄りの監督署又は基準局にお問合せください。

### 国民年金

#### 福祉年金の

#### 支払期日が変わりました。

いままでは、国民年金の福祉年金の支払期日は、一月・五月・九月の年三回でしたが、この十月から四月・八月・十二月に変更されました。

これにより、受給者のみなさんが待ち望んでいた益と暮に年金の支払いが行われることになりました。

なお、暮の十二月支払期の年金だけは、希望すれば十一月十一日

から受け取れるようになり、さらに便利となりました。

※四月に支払う年金は前年十二月・一月・二月・三月分です。  
 ※八月に支払う年金は四月・五月・六月・七月分です。  
 ※十二月(十一月)に支払う年金は、八月・九月・十月・十一月分です。

#### くらしのちえ

#### おいしい白菜の漬け方

白菜は干してから漬けるもの!!  
 白菜つけのおいしさは塩味に酸味が加わったものでこの酸味は乳酸菌が作り出します。この乳酸菌の働きで長時間つけ込んでも腐敗しにくいのです。  
 つける前に干すのは、脱水されて芯の厚い所までしんなりさせ、白菜の甘味を出すのです。一〜二日は十分干してつけましょう。  
 十一月頃つけ二・三月頃まで食べ続けたい時には、当座づけ用に



### 錦鯉「県知事賞」に輝く

#### 第十七回全国農業祭参加県錦鯉品評会

生産者の技術と優秀品種交流の場として行なわれる錦鯉品評会が、去る十月二十一・二十二日の両日小千谷市役所前駐車場で開催され技術とその美をききました。  
 山古志村からは、五十九点の出品があり二十二点が入賞しました。入賞者は次のとおりです。

総合優勝(県知事賞)  
 五部 紅白 星野 長松  
 優勝  
 四部 銀鱗紅白 長島 弘  
 五部 大和錦 星野 達雄  
 〃 大正三色 樺沢 勝美

八部 昭和三色 長島 弘  
 次席  
 五部 白写 星野 重行  
 七部 大正三色 五十嵐幸作  
 準優勝  
 一部 三色の部 松田 正夫  
 〃 〃 〃 広井 利信  
 〃 〃 〃 光ものの部 長島 弘  
 〃 〃 〃 二部 紅白の部 星野 長松  
 〃 〃 〃 三部 〃 坂牧 雅良  
 〃 〃 〃 昭和写りの部 長谷川久松  
 〃 〃 〃 〃 変ものの部 石原 弥一  
 〃 〃 〃 五部 紅白の部 松井 福松  
 〃 〃 〃 〃 変ものの部 齋藤 広栄

### 「闘牛の版画」がテレビに

山古志中の闘牛の版画作りが、NHK「テレビロータリー」で紹介されます。

\*放送日時 11月11日(金)  
 総合テレビ 午前7時20分~7時35分  
 (再放) 午後1時25分~1時40分

五部 変ものの部 長島 弘  
 六部 三色の部 五十嵐加一  
 七部 昭和写りの部 星野 達雄  
 〃 〃 〃 〃 酒井 省吾  
 〃 〃 〃 〃 変ものの部 長島 弘

#### 前項の続

二十村地名 起源考 修 抄 筆 記 (94)

私の、第一回目の登山は十六才の時、村の農家のご亭主連につれられての登山だったから、無我無中でといった方がよいかも知れない。ただ、上越線は完成しておらず、かろうじて長岡から塩沢まで一日何回か走っている頃である。塩沢から越後湯沢まであるいて登山口に入ったのだから、七合目あたりで暗くなったため露営をした。翌日あかるくなると同時に山頂にむかっていたのだが、途中鉄のくさりなどがあって登るに緊張した記憶が今でも頭にこびりついている。

頭上の、展望については北越雪譜その他で紹介されている通りであるから、省略するが下山は信州路に向け、おりたところは小赤沢という部落、いわゆる未開の郷として有名だった秋山郷の一部である。だがそのころ特別その地の歴史に興味をもつてい次第でもなかったこととて道案内の同行の指示によってあるき夜も更けかけた頃、中魚沼の所平という峠村の雑貨屋に泊めてもらったものであった。

第二回目は、二年許り前のこ

とである。古文獻によればこんなことが記してあるのを見てまた行つて見る気になったのだ。山又山の山間に入りては長く交通せざる部落ありて、苗場・高倉の諸山にかこまれ、信・上・越三州の谿間に介する秋山郷の如きは風俗言語、太古の民、そのままにして男は袴袴というをうがちて山刀をよこたえ中には髪を結び、おはぐる、を含むものありて、昔、平維盛が熊野より逃れてその臣、藤秀と共にかくれて一村をなせりと伝えられ、明治八年に至りて初めて米を作り、これを粟や栃の実に混じてまた、稗粉・獣肉を常食とし、冬は山野に狩して熊をたおし、猿を追ひ、家は杭を樹てて上端を結び、それに茅を置いて造り、富人にあらざれば床を設けず。とあるからだ。もとより現在の姿があらうと思われないが、その歴史の一片を知りたい願ひもあって、名目は苗場二度目の登山と銘うって出掛けたのである。